

令和4年8月19日

令和4年8月23日

令和4年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会会議録

令和4年8月19日

令和4年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会会議録（第1号）

令和4年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会会議録（第1号）

議事日程第1号

令和4年8月19日（金曜日）午後1時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 提案理由の説明
 - 第4 認定第1号 令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定について
- 散 会
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番	齋藤澄子	議員	2番	谷祐輔	議員
3番	勝又和宣	議員	4番	早川俊弘	議員
5番	星雅俊	議員	6番	我妻久美子	議員
7番	楯石光弘	議員	8番	阿部久一	議員
9番	櫻田誠子	議員	10番	後藤兼位	議員
11番	五野井敏夫	議員	12番	長谷川博	議員
13番	安倍太郎	議員	14番	大橋博之	議員
15番	小野幸男	議員			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

齋藤正美	企業長	堀内賢市	監査委員
佐藤義浩	理事 事務局次長	木村剛	技術次長
高橋壯之	参事 参務課長	杉和良	経営企画課長
佐久間賢悦	技術参事 兼給水課長	本木雅治	建設課長
吉田秀彦	技術参事 兼施設管理課長	大澤照樹	技術参事 兼浄水課長

落 合 徹	技術副参事兼 北部地区管 事務所 長	末 永 光 浩	工 事 檢 査 監
相 澤 英 彦	經營企画課 長 經 補 佐	吉 田 克 也	經 營 企 画 課 主 幹 係 兼 財 務 係 長

事務局職員出席者

小 山 敏 夫	議 会 事 務 局 長	東 條 一 則	議 会 事 務 局 主 幹 係 兼 議 事 係 長
---------	-------------	---------	---------------------------------

午後1時30分開会

○議長（安倍太郎議員） ただいまから令和4年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会を開会いたします。

午後1時30分開議

○議長（安倍太郎議員） 直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

なお、事務説明員の尾形事務局長は、私事都合のため、今期議会は欠席の申し出があります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安倍太郎議員） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、2番、谷祐輔議員、3番、勝又和宣議員、以上2名の議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第2会期の決定を行います。

お諮りいたします。

今期議会の会期は、本日から8月23日までの5日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8月23日までの5日間と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（安倍太郎議員） 次に、企業長より、報告第3号として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく令和3年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率報告書及び報告第4号として、石巻地方広域水道企業団債権管理条例第10条に基づく令和3年度石巻地方広域水道企業団債権等放棄報告書の報告を受けており、事前に配布しておりますので、御了承願います。

次に、監査委員より、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果

1 件の報告をお手元に配布しておりますので、御査収いただきます。

日程第 3 提案理由の説明

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第 3 提案理由の説明であります。

企業長より提案理由の説明を求めます。

企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 皆さん、こんにちは。

提案理由の御説明を申し上げます。

本日ここに、令和 3 年度石巻地方広域水道企業団決算認定を提出するに当たりまして、その概要を申し上げます。

初めに、令和 3 年度の事業概要について御説明申し上げます。

昨年度の水需要について、配水量では 2,331 万 7,160 立方メートルとなり、前年度に比べ 23 万 2,876 立方メートル、率にして 1.01% の増加となったところであります。そのうち、有収水量では 2,050 万 855 立方メートルとなり、前年度に比べ 34 万 877 立方メートル、率にして 1.64% の減少で、大口径、小口径ともに使用量が前年度より減少したところであります。

次に、建設改良事業の概要について申し上げます。

まず、災害復旧事業においては、35 億 9,250 万 2,722 円の事業費で、国庫補助金を主な財源とし、県道釜谷大須雄勝線、いわゆる（明神・小島）配水管布設替工事（その 3）などを実施し、旧簡易水道統合施設整備事業においては、1 億 639 万 7,640 円の事業費で、鮫浦ポンプ場測量設計業務などを実施したところであります。

また、改良事業においては、10 億 6,510 万 6,782 円の事業費で、道路改良事業などに伴う配水管の整備を実施したほか、老朽配水管の布設替工事などを行い、より一層の安定供給体制の確保に努めたところであります。

次に、令和 3 年度決算における全体的な状況について申し上げます。

収益的収入におきましては、事業収益全体では前年度に比べ 4,262 万 4,647 円減少の 65 億 79 万 8,139 円となったところであります。

一方、収益的支出におきましては、資産減耗費などで増加したことから、事業費用全体では前年度に比べ 5 億 63 万 942 円増加の 62 億 4,816 万 7,873 円となったところであります。この収益的収支から消費税を控除した損益収支におきましては、1 億 7,579 万 5,465 円の純利益が発生したところであります。

次に、資本的収入及び支出におきましては、先に事業概要で申し上げました建設改良事

業及び企業債償還金などの支出総額54億7,468万5,573円に対し、工事負担金、関係市負担金、国庫補助金などの収入総額が39億3,447万552円となり、収入額が支出額に不足する額15億4,021万5,021円が発生しましたが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などでその全額を補填したところであります。

以上が令和3年度の決算概要であります。

さて、当企業団の経営環境を申し上げますと、水道料金収入は、前年度と比較し、大口径、小口径ともに減少する結果となり、今後も予想される人口減少による水需要の減少は常に視野に入れていかなければなりません。

一方で、老朽化の進んだ既存施設の更新事業は、東日本大震災からの復旧、復興事業の優先などにより先送りしており、その更新事業を推進するには多額の財政負担が必要となるなど、厳しい経営環境下ではありますが、持続可能な水道事業経営に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

各議案の詳細につきましては、後ほど事務局次長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（安倍太郎議員） ただいまの提案理由に対する質疑は、8月23日の議案審議の際、行います。

日程第4 認定第1号 令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定について

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第4認定第1号令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定についてを議題とします。

本決算について当局から説明を求めます。

事務局次長。

〔佐藤義浩理事兼事務局次長登壇〕

○佐藤義浩理事兼事務局次長 ただいま上程されました認定第1号令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定について御説明申し上げます。

初めに、令和3年度の事業概要であります。先ほど企業長が提案理由の説明で申し上げましたことと併せ、表紙番号2、令和3年度石巻地方広域水道企業団決算書の11ページ以降に事業報告書としてその詳細を記載しておりますので、これから御説明申し上げます決算諸表等財務内容の説明と併せ御参照をいただきたいと存じます。

それでは、対前年度比較、執行状況を含め、令和3年度決算報告書並びに経営成績、財政状態を示す財務諸表につきまして御説明申し上げます。

まず、決算報告書につきまして御説明申し上げます。

本報告書は、予算第3条及び第4条で定めております収益的収支及び資本的収支の予定額に対する実績額であり、その額は消費税込みの数値であります。

また、科目の構成は、議決の要件であります款と項のみの表示でありますので、目以下の状況につきましては、お手元の別冊として配布しております表紙番号6、令和3年度決算参考資料をごらんいただきたいと存じます。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げますので、決算書の2ページ、3ページ及び決算参考資料の2ページをごらん願います。

収入といたしましては、第1款事業収益の決算額は65億79万8,139円で、予算額に対して97.85%の執行率となりました。このうち、第1項営業収益は50億1,082万8,790円で、これは、事業収益の77.08%を占めておりますが、その主なものは水道料金収入であり、49億8,926万4,763円となりました。そのほか、雑収益は879万9,927円となり、その主なものは、下水道・道路改良事業等に関連する移設、補償工事負担金収入であります。

次に、第2項営業外収益は14億3,009万8,566円で、その主なものは下水道使用料同時徴収負担金及び協定に基づいた企業債支払利息等に係る関係市負担金1億9,389万4,091円、償却資産に係る補助金等を減価償却に伴い収益化する長期前受金戻入12億2,430万8,487円であります。

次に、第3項特別利益は5,987万783円で、その内容は、東日本大震災に係る災害派遣職員に要する経費負担金及び東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する繰出金通知に基づいた構成市2市からの災害復旧負担金等の関係市負担金3,200万6,786円、退職給付引当金戻入益、貸倒引当金戻入益及び長期前受金戻入として2,591万1,005円、女川町浦宿浜地区の土地及び車両売却に係る固定資産売却益として75万6,212円、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う令和元年度から令和2年度分賠償金等のその他特別利益119万6,780円であります。このことから、収益的収入全体では、予算額に対して1億4,299万8,861円の減少で、前年度と比較し4,262万4,647円、0.65%の減少となりました。

次に、支出について御説明申し上げますので、決算参考資料の3ページをごらん願います。

第1款事業費用の決算額は62億4,816万7,873円で、予算額に対して95.67%の執行率となりました。このうち、事業費用の87.84%を占める第1項営業費用は54億8,830万1,247円で、その内容は、人件費が8億2,153万2,649円、動力費が2億5,400万8,473円、減価償却費が23億8,855万8,709円、資産減耗費が4億1,937万3,215円、諸経費などが16億482万8,201円となりました。

次に、事業費用の11.25%を占める第2項営業外費用は7億276万1,233円で、その内容は、支払利息及び企業債取扱諸費が1億3,466万8,298円、消費税関連費用等の雑支出が3

億4,905万435円、消費税納税額が2億1,904万2,500円となりました。

次に、第3項特別損失は5,710万5,393円で、その内容は、東日本大震災及び福島県沖地震に伴う復旧関連費用の災害による損失等であります。

なお、事業費用のうち、地方公営企業法第26条の規定による翌年度繰越額については、修繕費で66万円を翌年度へ予算繰越したところであります。このことから、収益的支出全体では、前年度と比較し、5億63万942円、8.71%の増加となり、2億8,196万2,327円が不用額となりました。

以上が、収益的収入及び支出の決算状況であります。

次に、資本的収入及び支出につきまして御説明申し上げますので、決算書4ページ、5ページ及び決算参考資料の4ページをごらん願います。

収入といたしましては、第1款資本的収入の決算額は39億3,447万552円で、予算額に対して70.97%の執行率となりました。このうち、第1項企業債は3,490万円で、これは、旧簡易水道統合施設整備事業に係る企業債であり、第2項水道加入金は4,050万1,200円、第3項工事負担金は6億4,700万1,167円で、災害復旧事業、道路改良事業、下水道工事に関連しての配水管布設替工事等に係る工事負担金であります。

次に、第4項関係市負担金は10億1,588万1,357円で、その主なものは、消火栓の設置に係る経費、南境地区上水道施設整備等に要した企業債元金相当額、合併により旧町から引き継いだ旧簡易水道に係る既往債元金相当額、災害復旧事業等に対する繰出金通知に基づいた災害復旧経費等の負担金であります。

次に、第5項補助金は21億9,602万9,000円で、その内容は、災害復旧事業に係る国庫補助金及び湊配水場配水池耐震補強工事に係る生活基盤施設耐震化等補助金であります。

次に、第6項固定資産売却代金は15万7,828円で、その内容は、女川町浦宿浜地区の土地及び車両売却代金であります。

このことから、資本的収入全体では、予算額に対して16億920万9,112円の減少となっております。

次に、支出について御説明申し上げますので、決算参考資料の5ページをごらん願います。

第1款資本的支出の決算額は54億7,468万5,573円で、予算額に対して59.40%の執行率となりました。このうち、第1項建設改良費は47億7,758万720円で、その内容は、災害復旧事業で35億9,250万2,722円の事業費をもちまして、県道釜谷大須雄勝線（明神・小島）配水管布設替工事（その3）等を実施し、旧簡易水道統合施設整備事業で1億639万7,640円の事業費をもちまして、鮫浦ポンプ場測量設計業務等を実施し、改良事業で10億6,510万6,782円の事業費をもちまして、現有施設の整備改良及び老朽管、給水改善、道路改良

事業等に伴う配水管の布設・布設替工事並びに下水道関連工事として私道内給水管整備工事を実施したところであります。さらに、メーター設備費として128万8,785円、固定資産取得費として1,228万4,791円で、固相抽出用定量ポンプ等を取得したところであります。

次に、第2項企業債償還金は6億9,710万4,853円で、これは、現有施設の建設等に要した企業債元金償還金であります。なお、建設改良費のうち、翌年度繰越額については、災害復旧事業、旧簡易水道統合施設整備事業及び改良事業で34億7,897万7,820円を翌年度へ繰越したところであります。

このことから、資本的支出全体では、予算繰越額を差し引いた2億6,276万2,207円が不用額となりました。

以上が資本的収入及び支出の決算状況であります。決算書4ページから5ページ欄外に記載しておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額15億4,021万5,021円につきましては、過年度分損益勘定留保資金11億1,763万5,904円及び当年度分消費税資本的収支調整額4億2,257万9,117円で、その全額を補填したものであります。

以上が、収益的収支及び資本的収支の各予算に対する決算の主な内容であります。

なお、右端の備考欄に、決算額中に含まれております仮受け、仮払いそれぞれの消費税及び地方消費税相当額を表示しております。

次に、経営成績及び財政状態を示します財務諸表につきまして御説明申し上げますので、決算書の6ページをごらん願います。

令和3年度石巻地方広域水道企業団損益計算書であります。本計算書の数値につきましては、予算執行に係る決算報告書の項目で申し上げました決算額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額となります。

初めに、営業費用につきましては、人件費、修繕費等で減少しましたが、減価償却費、資産減耗費等で増加し、前年度と比較して2億7,904万6,409円、5.54%増額の53億2,051万7,140円となりました。この結果、給水収益等営業収益45億5,710万2,341円を加減しました営業損益計算で、前年度と比較し3億5,838万4,498円、88.48%の減少となり、7億6,341万4,799円の営業損失となりました。

次に、営業損失に受取利息、関係市負担金等の営業外収益、企業債利息等の営業外費用を含む営業外損益を加減しました経常損益計算では、1億7,014万5,268円の経常利益が発生いたしましたが、前年度との比較では4億5,438万8,955円、72.76%の減少となりました。

当年度純損益につきましては、経常利益に特別損益を加減した結果、1億7,579万5,465円の純利益が発生いたしましたが、前年度と比較し、4億6,888万1,212円、72.73%の減少となりました。

以上が、令和3年度の経営活動における経営成績であります。

次に、決算書7ページにあります剰余金計算書につきまして御説明申し上げます。

この計算書は、当該事業期間中に発生しました資本の部の増減変動を示す報告書であります。

初めに、資本金ですが、変動額がありませんでしたので、当年度末残高は処分後残高と同額の269億2,727万9,557円となりました。

次に、剰余金のうち資本剰余金の受贈財産評価額についても、変動がありませんでしたので、当年度末残高は処分後残高と同額の1,452万4,010円となりました。

次に、利益剰余金のうち減債積立金及び建設改良積立金についても変動がありませんでしたので、当年度末残高は処分後残高と同額となり、減債積立金が3億9,890万5,940円、建設改良積立金が65億5,193万1,557円となりました。

次に、欠損金については、前年度からの繰越欠損金8億4,298万9,454円を当年度純利益1億7,579万5,465円で埋めたため、当年度末残高は6億6,719万3,989円となり、減債積立金、建設改良積立金及び欠損金の合計である62億8,364万3,508円が利益剰余金合計の当年度末残高となりました。

なお、剰余金のうち利益剰余金は、企業団の健全な経営活動推進のための財源としての役割を担うものであります。

次に、決算書7ページ下段の欠損金処理計算書につきまして御説明申し上げます。

本計算書につきましては、先ほど御説明申し上げました当年度末処理欠損金6億6,719万3,989円の処分につきまして、石巻地方広域水道企業団剰余金の処分等に関する条例に基づき、その全額を翌事業年度に繰り越すものであります。

次に、令和3年度末日における貸借対照表につきまして御説明申し上げますので、決算書8ページ、9ページをごらん願います。

この貸借対照表は、企業団発足以来、今日までの経営活動の結果としての資産、負債及び資本の状態、すなわち令和3年度末日の財政状態を示す報告書であります。

資産の部から御説明申し上げます。

初めに、有形固定資産と無形固定資産からなります固定資産のうち、土地、建物、浄水池・配水池等の構築物、ポンプ・薬品注入設備等の機械及び装置などからなります有形固定資産は、前年度末と比較して22億7,174万1,180円増加の638億2,410万8,672円となりました。

次に、無形固定資産であります電信電話専用施設利用権は、前年度末と比較し2万2,390円減少の11万4,800円となりました。固定資産の合計は、前年度と比較し22億7,171万8,790円増加の638億2,422万3,472円となりました。

なお、東日本大震災で被災した資産及び改良事業の更新等により廃止となった資産につきましては、当年度においても除却処理を行っており、今後におきましても継続的に対応していきたいと考えております。

次に、流動資産は、現金・預金、未収金のほか、水道工事材料からなります貯蔵品等から構成されております。流動資産の合計は、前年度と比較して4億6,104万3,019円、4.12%増加の116億4,440万1,224円となりました。また、流動資産の貸倒引当金は、口座振替制度を基本に、コンビニエンスストアでの納入など納入機会の拡大を図りながら、水道料金に係る未収金の早期回収に努めておりましたが、やむなく企業団会計規程に基づき不納欠損処分をし、貸倒引当金から684万918円の取崩しを行いました。令和3年度末の貸倒引当金の計上額については、引き当てすべき金額に超過する260万6,096円を戻入し、総額310万9,113円となりました。

なお、欠損処分として処理するまでの水道料金の調定額に対する累計収入率は、いずれの年度におきましても99.9%以上の収入状況にあります。その状況を維持できるよう、一層の努力を重ねてまいる所存でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、固定資産及び流動資産を合わせました資産は、前年度と比較し27億3,276万1,809円、3.76%増加の754億6,862万4,696円となりました。

次に、経営活動における経営資本の運用形態に対し、その導入源泉である負債及び資本につきまして御説明申し上げますので、決算書の9ページをごらん願います。

初めに、固定負債と流動負債からなります負債の部のうち、固定負債から申し上げます。

固定負債の企業債については、1年を超えて償還される建設改良費等企業債とその他企業債を合わせ73億8,810万9,084円、退職給付引当金については9億2,738万3,311円となりました。

次に、流動負債については、1年以内に償還される企業債である建設改良費等企業債に、その他企業債を合わせ6億9,578万5,462円、未払金が3億9,259万3,681円、令和4年度分の水道加入金、災害復旧国庫補助金等の前受金が6億5,299万9,160円、賞与等引当金が7,324万9,334円、下水道同時徴収に係る下水道使用料預り金、所得税の預り金等からなりますその他流動負債が2億909万2,368円であります。

次に、繰延収益については、償却資産の取得に係る補助金等を計上する長期前受金及び長期前受金収益化累計額で、319億396万5,221円となりました。その結果、固定負債は、前年度と比較し6億7,976万8,617円、7.56%減少の83億1,549万2,395円、流動負債につきましては、前年度と比較し5,129万3,799円、2.47%減少の20億2,372万5円、繰延収益につきましては、前年度と比較し32億8,802万8,760円、11.49%増加の319億396万5,221円、負債合計は、前年度と比較し25億5,696万6,344円、6.44%増加の422億4,317万7,621円と

なりました。

なお、流動資産の合計額116億4,440万1,224円から1年以内に償還する企業債等を控除した流動負債の額を差引きいたしますと、正味の運転資本となりますが、前年度と比較し増加する結果となっております。

次に、資本の部につきまして御説明申し上げます。

初めに、資本金につきましては、増減がありませんでしたので、前年度と同額の269億2,727万9,557円となりました。

次に、資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金につきましては、前年度と比較し1億7,579万5,465円、2.87%増加の62億9,816万7,518円となりますが、先ほど剰余金計算書の中で御説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

資本合計は、前年度と比較し1億7,579万5,465円、0.53%増加の332億2,544万7,075円となりました。負債合計を加えました負債・資本合計は、資産合計と一致する754億6,862万4,696円となりました。

以上、予算執行状況をはじめ、経営成績及び財政状態を示しております決算報告書並びに財務諸表の概要を御説明申し上げます。

なお、本決算書には、11ページ以降に決算附属書類といたしまして、令和3年度石巻地方広域水道企業団事業報告書をはじめ、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、会計に関する書類における注記を添付しておりますので、別冊として配布いたしております決算参考資料と併せて御参照願います。

水道事業は、決算附属書類としての固定資産明細書にもありますとおり、減価償却分を差し引いた額で約638億円、帳簿原価で約1,128億円もの膨大な有形固定資産を抱える装置産業であります。水道施設は、通常の維持管理はもとより、必ず更新、改良の時期が参ります。現在、東日本大震災に伴う災害復旧事業を優先させながら、一般改良事業に取り組んでおりますが、今後において多額の水道施設に係る更新、改良費用が発生し、その財源を確保する必要に迫られることが予想されるため、繰越欠損金の早期解消を図り、より一層の健全財政、安定的財政運営に向けて、全職員精いっぱい努めてまいります。

また、水質面におきましても、安全、安心、そして安定供給体制の確立維持に向け努力をしてまいりたいと思っております。

改めまして、議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。認定第1号令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定についての説明とさせていただきます。

次に、表紙番号4、令和3年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率報告書の1ページをごらん願います。

報告第3号として報告するもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第

1 項の規定により、資金不足比率は発生していない旨の報告内容となっております。

次に、表紙番号 5、令和 3 年度石巻地方広域水道企業団債権等放棄報告書の 1 ページから 2 ページをごらん願います。

報告第 4 号として報告するもので、令和 4 年企業団議会第 1 回定例会で議決され、令和 4 年 2 月 15 日から施行された石巻地方広域水道企業団債権管理条例第 9 条に基づき、令和 4 年 3 月 31 日付けで債権放棄をした内容について、同条例第 10 条により報告することとなっております。

令和 3 年度の債権放棄の内容につきましては、条例施行後の初年度に当たり、条例の施行以前に管理していた債権を一括して放棄することから、債権を放棄する期間が今年度のみ 21 年の長期間になるため、平成 11 年度から令和元年度までの 1 万 6,241 件、6,597 万 9,326 円の債権を放棄し、法人破産等で債権が消滅した 62 件、97 万 214 円の債権も併せて放棄したものであります。なお、その期間には、東日本大震災に係る債権も含まれておりません。

以上、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） 次に、監査委員より決算審査意見書について説明を求めます。

堀内代表監査委員。

〔堀内賢市監査委員登壇〕

○堀内賢市監査委員 令和 3 年度石巻地方広域水道企業団決算の審査の結果につきまして、監査委員を代表し、御説明申し上げます。

表紙番号 3、審査意見書の 4 ページをごらん願います。

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、企業長から審査に付されました決算及び決算附属書類について、5 月 31 日から 8 月 3 日まで、関係諸帳簿、証書類、その他関係書類などにより審査を実施いたしましたところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は全て正確であり、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に示していると認めました。

なお、決算状況につきましては、審査意見書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、資金不足比率について御説明申し上げますので、46 ページをごらん願います。

企業長から審査に付されました令和 3 年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率につきまして審査を実施いたしましたところ、資金不足の算定及びその基礎となる書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めました。

なお、令和 3 年度決算において、企業団には資金の不足額はございません。

次に、39 ページにお戻りいただき、むすびをごらん願います。

初めに、1の経営成績についてでございます。

令和3年度の総収益は60億3,577万5,387円で、それに対し総費用は58億5,997万9,922円で、差し引いた当年度純利益は1億7,579万5,465円となっております。当年度純利益の処理につきましては、平成30年度に発生しました蛇田浄水場の除却に伴い増加しました欠損金に充てるため、前年度繰越欠損金8億4,298万9,454円に補填しているところであります。

次に、2の財政状態の分析についてでございます。

経営分析の収益率を示す営業収支比率は、前年度と比較し6.32ポイント、経常収支比率は8.76ポイントそれぞれ減少しております。また、資金状況の現金等残高は24億9,431万8,542円、定期預金等残高で65億円を有しており、正味運転資本の流動資産額においては5億1,061万889円増加しており、財政状態の健全性は引き続き確保されているところでございます。

施設の利用率は、前年度と比較し0.47ポイント増加しておりますが、さらなる施設利用率の向上を図るためには、アセットマネジメントの着実な実施が必要であると思われま

次に、3の意見についてでございます。

水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に加え、老朽化施設の更新など様々な課題を抱えており、着実に問題解決を図っていかねばならず、将来にわたり多額の財政負担が予想され、大変厳しい経営状況が続くと推察されます。持続的な経営を確保するための料金収入の確保に向けて、現在その事務が進められておりますが、改定に当たりましては、透明性を持って計画的な料金水準の見直しにより、住民の理解を得ることに努めていきたいと思っております。管路経年化率などからは、大きく老朽化は進んでいないと判断できますが、令和3年度の管路更新率の割合で更新しますと、全体更新に42年を要することになります。適切なアセットマネジメントによるトータルコストの削減や更新需要の平準化を図り、着実に更新を行うよう取り組むことを期待するものであります。

また、水道は、住民生活や社会経済活動を支える上で欠かすことのできない重要な社会基盤であり、単に施設の更新計画ではなく、安全で良質な水の安定的な供給、災害等に強い水道構築などの多様なニーズにも応えて、質の高い施設設備とサービス向上を図っていかねばなりません。これらを踏まえまして、経営経費の削減、現有施設のダウンサイジング、資産除却や遊休資産の整理などを行い、効率的な事業運営に努めるとともに、財政基盤強化と水道サービスの水準を維持し、将来にわたり安定した経営が持続できるように不断に取り組むことを望むものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御理解賜りたいと存じます。

○議長（安倍太郎議員） 本決算に対する質疑は、8月23日の議案審議の際に行います。

散 会

○議長（安倍太郎議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、8月20日から22日は休会とし、8月23日午後1時30分から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会します。

午後2時24分散会

石巻地方広域水道企業団議会議長 安 倍 太 郎

署 名 議 員 谷 祐 輔

署 名 議 員 勝 又 和 宣

令和 4 年 8 月 23 日

令和 4 年石巻地方広域水道企業団議会第 2 回定例会会議録 (第 2 号)

令和4年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会会議録（第2号）

議事日程第2号

令和4年8月23日（火曜日）午後1時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 認定第1号 令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定について

第3 一般質問

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番	齋藤 澄子	議員	2番	谷 祐輔	議員
3番	勝又 和宣	議員	4番	早川 俊弘	議員
5番	星 雅俊	議員	6番	我妻 久美子	議員
7番	楯石 光弘	議員	8番	阿部 久一	議員
9番	櫻田 誠子	議員	10番	後藤 兼位	議員
11番	五野井 敏夫	議員	12番	長谷川 博	議員
13番	安倍 太郎	議員	14番	大橋 博之	議員
15番	小野 幸男	議員			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

齋藤 正美	企業長	堀内 賢市	監査委員
佐藤 義浩	理事 兼 事務局次長	木村 剛	技術次長
高橋 壯之	参事 兼 総務課長	杉 和良	経営企画課長
佐久間 賢悦	技術参事 兼 給水課長	本木 雅治	建設課長
吉田 秀彦	技術参事 兼 施設管理課長	大澤 照樹	技術参事 兼 浄水課長

落 合	徹	技術副参事兼 北 部 地 区 管 理 事 務 所 長	末 永 光 浩	工 事 檢 查 監
相 澤 英 彦	經 營 企 画 課 長 佐 補		吉 田 克 也	經 營 企 画 課 兼 主 財 務 係 長

事務局職員出席者

小 山 敏 夫	議 会 事 務 局 長	東 條 一 則	議 会 事 務 局 兼 主 議 事 係 長
---------	-------------	---------	--------------------------

午後1時30分開議

○議長（安倍太郎議員） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安倍太郎議員） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4番、早川俊弘議員、5番、星雅俊議員、以上2名の議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定について

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第2認定第1号令和3年度石巻地方広域水道企業団決算認定についてを議題とします。

本決算については、先に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

11番、五野井敏夫議員。

○11番（五野井敏夫議員） 御苦労様でございます。

議案の概要の中で、2ページにあるんですけれども、この中の（4）の中で、工事関係以外で防災対策及び漏水防止対策として、（ア）として防災対策としての応急給水機材の追加備蓄とあります。これの追加備蓄した内容をまず確認したい。

次に、平成29年度策定した第8次漏水防止対策基本計画に基づいて令和3年度で各種漏水防止対策事業を実施したとありますけれども、具体的にどの程度の事業をやって、何件やったか、これについてお尋ねしたい。以上2点。

○議長（安倍太郎議員） 杉経営企画課長。

○杉 和良経営企画課長 それでは、防災の購入したものについてお答えいたします。

設置型の組立式給水タンクですが、これを1台追加で購入して防災の備品といたしてございます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 答弁はどなたですか。

吉田施設管理課長。

○吉田秀彦技術参事兼施設管理課長 それではお答えいたします。

漏水防止対策事業につきましては、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間

とします第8次漏水防止対策計画を策定いたしまして実施してきたところでございます。

これに係る給水区域全体の令和3年度の配、給水量の分析におきまして、令和2年度の給水区域全体の有効率は94.72%、有収率は90.29%で、比較いたしますと有効率2.04ポイント、有収率2.37ポイントとそれぞれ下回っており、有効率、有収率ともに低下をした状況となっております。

これら無効水量が増えたわけでありまして、無効水量は主に漏水量でありまして、これが増えて有効率、有収率の低下につながったというふうに考えているところでございます。

この原因につきましては、令和3年2月、3月及び5月に連続して発生いたしました宮城県沖及び福島県沖での地震による漏水の影響や同年8月21日、8月28日に湊字大門崎地内で発生をいたしました石綿セメント管口径200ミリメートルの漏水、時間当たり945立方メートル、1,108立方メートルの漏水量がまず考えられるところでありまして、これが全ての原因というわけではなく、ほかに老朽管等に起因する漏水が多く発生したことも影響しているところでございます。

また、修繕対応は行っているものの配、給水管の老朽化が進んでいることから、漏水の特性である一度修理しても時間の経過とともに新たな漏水が発生する繰り返し現象、いわゆる漏水の復元現象が減少しないことも考えられるところでございます。

このことから、対症療法的対策であります地下漏水の即時修繕や漏水調査業務による地下漏水、潜在漏水の早期発見と修繕に努め、有効率、有収率の向上を図ってまいりたいと考えております。

このほかにも第8次漏水防止対策基本計画の対策といたしまして、基礎的対策というのもございます。それは図面管理等整備事業でございます。地震等、いつ災害が発生した場合にも、即対応をできるような図面の整備を実施をしているところでございます。

もう一つが予防的対策でありますけれども、この予防的対策につきましては、老朽給水管の布設替え、配水管の布設替え等の実施を毎年行っているところでございます。これらに係っている3年度までの実績でございますけれども、5か年の実績で平成29年度から令和3年度までの漏水防止対策費用につきましては、総額で93億4,200万円ほどかかっていることになっております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 五野井敏夫議員。

○11番（五野井敏夫議員） 今、2点について御説明いただきましたけれども、まず1点目の組立式給水タンク1基増設しているということなので、この能力、どの程度のものか。そして、今までどのようなものを備蓄してきて今回に至ったのか、その辺も確認した

いと。それから、今、漏水の事業についてる御説明ありましたが、令和3年度で行った漏水事業の数、それと主立った事業について今、湊の漏水関係とか3.16の地震とかの説明ありましたが、漏水の件数と地域が限定できれば、どの地域が主に多かったのか、その辺も確認したいと思います。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 佐藤事務局次長。

○佐藤義浩理事兼事務局次長 私から災害時用の給水備蓄品等について御説明いたします。

まず組立式タンク購入したというお話をさせていただきました。今3基ですか、あと今後も計画的に購入したいと。物は1トンの水が入るタンクでございまして、トラックとかに積んで運搬できるものです。これまで災害があったときに、仙台市さんがそういったタンクを持ってございまして、今までですと、給水車をうちのほうで運転して、広報してどこどこに車あるから皆さん来てくださいというような給水活動をしていましたが、このタンクを1か所に置くと、給水タンクはその箇所を回って補水するだけというような非常に有効なタンクだということで、うちのほうもそういった認識から計画的に購入していきましようというお話を進めています。

ただ、当企業団で備蓄する数というのは、やはり限界がございまして、今構成市、東松島市さん、石巻市さんとも協議しながら、構成市のほうである程度そろえて、指定する場所に置けないかとか、そういった協議を進めさせていただいているところでございます。

そのほかにも、先ほど御説明しましたが、給水タンク車、今2トンが2台と4トン近く入るのが1台ですか、ございまして、あと給水の蛇口ですね、それにつないで拠点で給水できるようなもの、それから、給水の袋ですね。ただ、東日本大震災のとき、備蓄が足りなくて、お客さんに並んでもらったんだけど、入れ物がなくてお叱りを受けたこともございました。ですので、基本的には、給水に来られる方には持ってきてもらうというのを周知しながら、どうしてもない場合にはお貸しすると。ただ、備蓄の数については、今現在かなりの量を備蓄するように努めているところでございます。

そのほかにも、備蓄とはちょっと違いますが、御承知かと思いますが、須江山浄水場のほうに移転復旧事業に伴って、給水タンク車に給水できる施設を設けました。これまでは人がホースを持って車へ入れて、非常に危ない効率が悪い給水しておりましたが、その設備は上からホースが落ちてきて、楽にタンク車に水を入れられるというような設備でございまして、こういった設備を持っているのはあまりないと思います。やはり震災を経験した石巻だからこそそういった設備を設置できたのかなというふうに思っております。

漏水防止のほうにつきましては、担当のほうから御説明申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） 吉田施設管理課長。

○吉田秀彦技術参事兼施設管理課長 それではお答えいたします。

令和3年度での漏水修繕件数につきましては、公道、私道などを問わない道路部分等での漏水、いわゆる道路漏水は299件。内訳といたしまして、導水管が2件、送水管が3件、配水管が63件、給水管が231件、各家庭敷地内のメーター1次側で発生した宅内1次側漏水は154件と合わせまして、全体で453件でありました。うち各家庭への引込管である給水管漏水が道路、宅内1次側を合わせまして385件と、全体件数453件の85%を占めているところでございます。

また、これらの漏水に要しました修繕費につきましては、道路漏水に約1億397万円、宅内1次側漏水に約1,529万円を支出しており、総額1億1,926万円の修繕費となっているところでございます。

漏水の多い地区はというお話でありましたけれども、大きく分けて申し訳ありませんが、旧石巻市、あと東松島市が多い地区となっております。あと、その他の旧6町地区においても、数は多くないもののコンスタントに漏水が発生している現況でございます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

10番、後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 決算のほうなんですけど、有収水量について、そして供給単価と給水原価の状況について伺ってまいりたいと思うんですが、供給単価が221円25銭ということで、給水原価ですね、これ223円48銭になっています。対前年と比較して21円32銭高くなっているんですね。それで、その内訳見ますと、決算の監査委員のほうからも指摘されておりますが、その他が48円84銭ということで、対前年と比較しても20円43銭上がっているんですね。これはどのような原因があるのか、1点目。

もう一点目は、現金預金ですね、これ89億9,431万8,542円あるんですよ。今、低金利の時代なんですけれども、かなりの金額、定期預金もですね。この運用についてやはり厳しい運用状況だと思うんですが、かなりの定期預金、現金を持っているんですよ。ここら辺の状況でどのような工夫をして受取利息なり運用費を、ハイリスクハイリターンをやれとは言わないものの、やはり効率的な運用というのは、どのような施策をしているのか、努力をされているのか、この2点について御説明いただきたいと思っております。

○議長（安倍太郎議員） 佐藤事務局次長。

○佐藤義浩理事兼事務局次長 では、今御質問ございましたが給水原価のほうから御説明いたします。

これ御承知と思いますが、有収水量1トンつくるのに必要な経費、どれくらいかかったのというようなものでございまして、今、議員から御指摘がございましたとおり、昨年度

から約21円ほど上がっております。これの主な要因といたしましては、資産減耗費がまず増えております。この資産減耗費の中身なんですけれども、東日本大震災で被災した施設、特に配水管とかですが、これを一括して資産除却をしたと、特に今回は、震災が収束に向かったということで、ある程度そういった一定のめどがついた地域を一括して除却したと。特に今回は、大街道の工業地区とか、また南浜地区とか、そういったところが該当しております。そういったことから、費用としての資産減耗費が多かったというようなことが、この給水原価が上がった一番の要因でございます。

2点目につきましては、担当のほうから御説明申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） 杉経営企画課長。

○杉 和良経営企画課長 資産運用についてお答えいたします。

資産運用につきましては、資金運用基準に基づく運用計画を策定いたしまして、資金の安全な管理及び有利な運営に努めております。

令和3年度におきましては、国内外におけます低金利の金融情勢及び短期国債につきましては、継続してマイナス金利状態でございますので、現在は大口定期預金を利用した資金運用を実施してございます。大口定期預金を利用しているというのは、やはりリスクが小さいもので安全な運用をしようとするものでございます。

昨今の金利の事情が低金利であったりマイナス金利でございますので、なかなか資金運用につきましては苦勞しておるところでございますけれども、今後も安全な資金運用に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（安倍太郎議員） 後藤兼位議員。

○10番（後藤兼位議員） 定期預金ですね、大口の定期預金で運用せざるを得ないということで、これも金融機関比較しながら、いろんな工夫も必要だと思います。鋭意これは努力していただきたいと思います。

それから、監査委員に伺っていきたくと思うんですが、堀内監査委員にちょっと伺いますが、監査意見の中でも経費の削減ですね、経営経費の削減、そして現地施設のダウンサイジングとかですね、こういうものに触れながら、資産除却、そして遊休資産の整理を行って効率的な事業運営を努めていただきたいと、そしてさらに基盤強化と水道サービスの水準を維持して、将来にわたる安定した経営が持続できるようにと、不断に努力して取り組みというような御意見でございます。

今回、いろいろ水道料金の値上げ等も今後発生する中で、令和3年の監査意見はあるんですが、改めて監査委員としての監査の意見を堀内監査委員のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 堀内代表監査委員。

○堀内賢市監査委員 お答えいたします。

意見書のほうにも書いてございますけれども、持続可能な財政運営ということでは、いろいろ国のほうからも示されております。その中で、今回当企業団がその持続経営の一つとして、料金収入の確保ということで努めておるわけですが、その確保ということでは、当然、有収率を上げるとか、そういったこともございますけれども、まずもって納めていただく方々、利用していただく方々に水道企業団の実情、例えば料金の値上げするといった場合ですと、その透明性、今企業団の施設がこのくらいあって、こういうことで維持経費がかかる、将来はこういうことだというような透明性を持つということが一番重要なのかなと。

それには、当然、かかるものがこれだけなので、これだけ上げなければいけないということではなくて、歳出のほうも、こういったことからこういったものを取り組みをしていると、それが意見書にも書いております施設の数、そういったものに現れるのかなと、例えば意見書の表の28ページ、表16で労働生産性の状況というものがございます。

この表だけを見ると、全国類団と比較いたしまして、どうしてこの数値が低いのかという見方がされがちでございますけれども、こちらにつきましても職員の数だけではなくて、大きく施設の数、エリア、そういったものが影響しているのが如実にこの表からも見てとれますので、とすると、その料金を上げるという一方で、その施設、例えば広域化ということもこれから国からいろいろ示されておりますので、それらをどういうふうに考えるのかということ捉える上でも、施設の例えば共同化とかそういったものも含めて企業団として考えていかなければいけないのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 今、監査委員が言うように、労働生産性の問題状況のこれは28ページ見ましても、一律に全国平均と比較するというのは酷だと思えますよ。かなりの面積もありますし、石巻市、そして東松島市という一つの面積エリアからすれば、都心部とかそういう町が集約されている部分との比較というのは、ちょっとナンセンスもあります。

ただ、ここで気を付けなくてはならないのは、やっぱりその人口が全国的にも減少しているし、石巻市もそして東松島市においてもやっぱり減少傾向が今後少子高齢化の中で進むと思うんですが、その中でやっぱり有収水量とか、ここをやっぱりきちっと目配せ、気配せして、対応していくというのが、私は今後の経営上かなり重要なポイントになるのかなと思います。

使えば使うほど料金が下がるという部分でもありませんし、やはりこの部分を水道は一つの特異な部分もありますので、これをどう経営を維持していくかという部分は大変重要なポイントだと思いますが、この監査委員の指摘を受けながら、佐藤事務局次長、当局側としての考え、所見を一応伺っておきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 佐藤事務局次長。

○佐藤義浩理事兼事務局次長 今、労働生産性のお話がありました。以前にも後藤議員のほうからたしか御指摘受けた記憶がございます。今、議員のほうからもお話をいただいたとおり、全国的にもかなり数字的には多いのは、正直なところあります。給水人口、有収水量、営業収益、いずれにしても全国的に比べると高いと。ただ、これにつきましても、言い訳になってしまいますけれども、対象が給水人口15万から30万未満の事業体が対象ということになっていきますので、当企業団は給水人口が約18万ですから、この範囲の中ではどっちかというところのほうになります。ですので、比較的規模の大きい事業体のデータが含まれているということで、全国平均のほうが高いというのも正直あるのかなと。

また、この生産性の算出には分母が職員数になっております。3条の職員数になりますけれども。ですので、例えばうちのほうは自前で浄水場があって、職員で水を作っていますけれども、全国的には用水供給を受けて、要は浄水場を持たない事業体も多くありますので、そういった事業体は浄水処理に係る職員が不要になりますから、職員も減っていると、その分委託料は多分増えているんだとは思いますが、そういったことから、先ほどお話いただいたとおり、あと企業団は本当に広いエリア、平成17年の合併以降、相当広いエリアがございますし、施設も配水池だけを見ますと、県内の2番目のところの量よりもたしか3倍くらい施設数が多いです。そういったことから、どうしても維持管理費、そういったものが必要になりますし、当然そういったメンテをする職員が必要だということはどうか御理解いただきたいというふうに思います。

また、有収水量につきましても年々減少しております。給水人口につきましても、今18万くらいとお話しましたが、毎年右下がりです。それと加えて、節水機器が今非常に普及していますので、昔のように水道管を入れれば入れるほど収入が上がるという時代ではございません。

そういったことから、先ほどダウンサイジングというお話もありました。人が今どんどん減っています。昔、右肩上がりのときに造った施設の能力が非常に余ってきています。ですので、今後、更新事業をしていく際には、今ある施設の能力をそのまま作り直すのではなくて、将来、給水の動向をよく見て、その規模に合った施設、ダウンサイジング、また廃止、統合、そういったものも含めて、企業団としては、本当に先を見ながら事業を展開していきたいというふうに思っておりますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第3 一般質問

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第3一般質問であります。

質問通告者は1名であります。

なお、申し合わせにより、あらかじめ発言時間の制限をします。発言時間は答弁を含めず30分以内としますが、質問回数は制限いたしません。

通告順に発言を許します。

10番、後藤兼位議員の質問を許します。

10番、後藤兼位議員。

〔10番後藤兼位議員登壇〕

○10番（後藤兼位議員） それでは、一般質問を行いたいと思います。

厚生労働省によりますと、全国の上水道の使用量は減少傾向にあり、2000年のピーク時に比べて、15年は8%少ない1日当たり3,600立方メートルであったということであり、人口減少と節水が進み、40年には2000年と比較し3割減ると見込んでいると言われております。今後、人口減や節水が進み、需要の予測が大きく外れることが懸念されます。

また、老朽化した水道管の更新費用がのしかかり、水道事業者は経営の合理化に向けて鋭意努力していかねばならないと思料いたします。

そこで、企業団の諸課題について伺います。

①として、入札制度の現状と課題について。

②として、効率的な事業運営の諸課題について伺います。

○議長（安倍太郎議員） 企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 後藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、入札制度の現状と課題についてであります。公共工事の入札及び契約については、関係法令等を踏まえ、不断の見直しを行い、改善していくことが求められます。

特に、入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性確保、公正な競争の促進、談合その他の不正行為排除の徹底など、その適正化を図るための措置を講ずるよう努めなければなりません。

当企業団の現状においては、これまで東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設の早期の復旧・復興工事を進めるべく入札制度について特例措置を講じてまいりましたが、令和4年4月から継続すべき一部の特例措置を除き、震災以前の基準に戻す見直しを実施したところであります。

今後は、公共工事の円滑な施工の確保や担い手の中長期的育成及び処遇改善のため、入札及び契約をめぐる最近の状況を踏まえ、入札及び契約の適正化に努めていく所存ですので、当企業団の入札制度の御理解を賜りたいと存じます。

次に、効率的な事業運営の課題についてであります。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、そして世界的な物価上昇など、私たちの生活を取り巻く環境は、非常に厳しくなっております。

水道事業を取り巻く環境におきましても、その影響を受けており、加えて、高度経済成長期に建設された多くの既存施設が更新時期を迎えていることや、人口減少に伴う給水収益の減少が予測されるなど、全国の水道事業体共通の課題となっております。

当企業団におきましては、東日本大震災からの復旧・復興を最優先に取り組みながら、既存施設の更新や収益の減少といった事業運営に大きく関わる課題にも向き合うため、平成29年からアセットマネジメントの実践に着手し、その結果を踏まえ、令和2年12月には経営戦略を策定したところであります。

災害復旧事業の完了後は、老朽化した既存施設の更新、災害や突発的な事故に備えるための施設や管路の耐震化など、強靱化に向けて更新事業を計画的に実施するため、経営基盤の強化が必要となってまいります。

水道事業は独立採算による経済性の発揮と福祉の増進を図りながら、安心、安全な水を安定して提供することが使命であります。

企業団では、これまで職員数の削減、包括業務委託及び組織改編などに取り組んでまいりましたが、経営戦略におきまして、今後10年間で約100億円の事業費が不足すると試算されたため、不足すると見込まれる財源を確保しなければなりません。そのため、平成6

年度から維持してまいりました水道料金について改定に向けた手続を進めているところであり、あります。

当企業団の新水道ビジョンでお示ししております「安全、強靱、持続」の基本方針に基づき、持続可能な水道事業経営のため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が質問事項に対する回答でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） それでは、入札制度の現状と課題について再質問を行いたいと思います。

私は今、公共事業、復興が一段落し、今後かなり公共事業も厳しいし、地元企業も大変な状況になってくると予想されます。そういう中では、公共事業そして物販、これ等に地元で本社、本店を有する企業への発注というのが一つの課題だと思います。そういう意味では、そのランクの見直しとか今後やっぱり市税収入、これ非常に厳しくなると予想されますので、この公共事業の発注をできるだけ地元企業に受注させ、この地域経済活性化を図ることが必要だと私は思います。

企業業績の向上による法人所得の向上、あるいは雇用される従業員の所得アップにもよります。この市税等の増収につながるものだと思います。そういう意味では、やはり入札制度も予定価格を公示していましたが、これを4月から、今年4月から予定価格を出さないような状況になりました。そういう意味では、こういう方法を当局が考えるべきだと思いますが、当局の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（安倍太郎議員） 企業長。

○齋藤正美企業長 予定価格のほうは去年の10月から実施させていただいております。これはやはり競争性を高めるといふことと、ただ単に予定額を発表して、それに何%掛ければただ済むという、そういうふうな積算ではいかなものかと。災害復旧のときは時間がないし、とにかくより多く発注して受注してもらわなくてはいけないということで、やむを得なかったと思っておりますが、本来の在り方ではないと考え、去年10月から導入させていただいております。皆さんそれぞれ一生懸命積算に励んで応札しているものと私はそのように今考察の結果、思っております。

そしてまた、おっしゃるように、これから公共事業がどんどん少なくなっていく中で、やはり地元で本社を置く、そして地元に関係する業者さん、工事業者さん、さらには物販業者さん等も含めて、私は地元第一主義で今後ともしっかりと取り組んでいきたい、そのように考えております。

以上であります。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 前に阪神淡路大震災の神戸等を視察したとき、この復興事業が終了しますと、どうしても地元の企業の倒産が顕著になったということがありました。これは石巻市においても、復興事業が石巻市、東松島市においても復興事業が一段落したという中で、どうしてもやはり公共事業がかなり厳しくなってくるというのが予想されますし、そういう状況です、今。その意味では、その市税確保、そして雇用確保対策のためにも、私は人、物、金が動く財政運営が必要であって、この地元活性化の視点からもこの入札制度において地元の企業に優先する。そして、どうしても大手に頼らざるを得ないときは、これはJVを組んで発注するというようなやっぱり目配せ、気配せが必要であると私は思いますので、それを指摘しておきます。

企業長が先ほどの答弁におきましても、地元優先しながら発注をするということを明言いたしましたので、当局側もこれを一つの考えとして今後精査していただきたいと思います。

それから、次に、この入札に関する、今回、今年の10月から予定価格を出さないと、公示しないで入札が行われておりますが、情報公開、件数がかかなり増えているのではないのかなど。これやっぱり入札制度に関する情報公開の開示が多く推移していると思うんですが、この件数の推移について御説明をいただきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 佐藤事務局次長。

○佐藤義浩理事兼事務局次長 今、議員のほうから公文書関係の開示請求の件数についてお尋ねがございました。

令和2年度でございますけれども、全体の開示請求は12件、あと内訳ですが、工事設計書の開示請求につきましては、そのうち10件ということで8割を超す状況でございます。令和3年度でございますけれども、さらに令和2年度よりも17件ほど増えました。全体の開示件数は30件、そのうちの工事設計書等に関わるものが27件ございました。すみません、設計書に関するもので17件増えたということでございました。すみませんでした。

今年度につきましては、4月から7月まで、僅か4か月間しか経っていませんが、全体で既に90件申請がございます。うち工事設計に関わるものが88件、ですので、4か月間で設計書に関するもので61件ほど増えていると、そういった開示請求の件数の状況でございます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） これは入札制度が予定価格を非開示したという形の中で、やっぱりどういう積算根拠だったのかということで業者間の中でかなり件数が増えていると。

令和4年4月から7月まででも90件ですよ。その中で工事設計書の開示件数というのは88件なんです。その他2件しかない。これは異常という形ですね。

それで、開示、非開示の決定というのは、情報公開制度の中では開示請求を受けた日の翌日から起算し、14日以内にこうなって決定通知書を郵送するということになっております。ただし、事務処理上の困難などの理由で決定期間を延長する場合がありますよ。そういう形もあります。

ただ、それにしても、いろいろ聞きますと、2か月も3か月も出てこないというのがよく聞いたりします。だんだんそれも早くはなっているようではありますけれども、なかなかこのルールから、2週間であるとのルールから逸脱した開示の方法が取られているのかなど。これは事務量も一気に90件ぐらいになって、そのうち工事設計書の開示が88件ですので、それは想定されるんですけども、ここら辺の現状を踏まえてどのように今なっているのか、これは各担当ですね、例えば建設課であり、給水課とかそれぞれあると思いますが、給水課長いかがでしょうか、この実態。

○議長（安倍太郎議員） 佐久間給水課長。

○佐久間賢悦技術参事兼給水課長 給水管の発注におきましては、最初の業務委託関係、検満メーターであるとか、そういった形のものになりますので、今までのところですか、それについて情報公開という形でやったやつはありません。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 木村技術次長。

○木村 剛技術次長 今の後藤議員の御質問についてお答えいたします。

まず、手続に2か月から3か月要しているというようなお話だったんですけども、そもそもまず工事の積算に関わる資料については、建設物価といいますか、公共的な費用を算出している冊子を企業団に関わらず公共事業をする場合使用しております。物価本の調査会社のほうから設計に係る部分については、3か月程度期間を置いてから開示するようというような指導が昨年度までなされておりました。

今年度になってから施工業者さんのほうから、もっと早くというようなお話を受けて、改めて建設物価、そういった積算資料を発行している発行元に確認したところ、おおむね1か月程度でよろしいですというような回答を改めて受けましたので、現在は入札、工事設計の伺いを立てて、入札が終わった時点でほぼまず1か月程度時間を経過しているものですから、1か月程度で開示しているような状況になっております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 次長、調査会社がオーケーならないから出ないということで

すか。何でその調査会社というの、どこから出てきたんですか、これ。

○議長（安倍太郎議員） 木村技術次長。

○木村 剛技術次長 調査会社の発行物については、著作権を有しているという解釈で、そういった意味合いから調査会社、発行元のほうに建設物価という本あるんですけども、そういった本の発行元のほうに確認して、その開示について時期を決めていたところでございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 例えば業者であれば、どういう積算根拠云々で、この入札結果だったかということですよ。その単価表にその金額とかは、例えば、水道企業団で独自に積算するわけですね、担当課が。調査会社が積算するんですか。あくまでもその金額云々は担当課がその積算をします。そしてその積算に基づいて入札をする、それに対して、今度結果が出た後に情報公開請求して、どういう結果かと。あるいは業者からすれば、どこが取れなかったんだと、これ勉強というか今後の研究しなくてはならないですから。調査会社云々という、その著作権というのは、ここはちょっとなかなか理解できないですね。

○議長（安倍太郎議員） 木村技術次長。

○木村 剛技術次長 私の説明がちょっとよくなかったのかもしれないですけども、設計書の一つの内容の中には、施工費であったり材料費であったり労務単価、様々なものが入っております。その労務単価等につきましては、宮城県で定めていたり、使用している材料につきましては、個別に見積りを取っているものもございまして、先ほど来説明していますが、物価本の資料のほうから、その金額を抜き取って設計書を形成しているというような構成になっております。

その設計書の一部に入っております公共物価本の単価の仕様について、これまで確認して3か月ぐらい開示するのは待ってくださいと、要は売っている本を積極的に開示しないでくださいというような意図があると思うんですけども、そういった意味合いでこれまではできないことじゃなくて、そういった物価本の発行元の意見を優先した中で、3か月程度置いていたということです。

現在は、また改めて確認して、開示請求等が増えた経過があるのかもしれないですけども、今は1か月ぐらい空けてもらえればいいですよというようなことですので、今は早くなったというようなことです。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） これは少し改善の余地があるんじゃないですか。例えば、その著作権云々とかでなく、調査会社云々ではなく、改善の余地ありますよ。今後きちっと

精査していただきたい。

そして、水道企業団が例えばその入札によるその部分での内訳とか明細表とか単価表、これは金額、入札前ですから、単価とか出ていませんよ。ただ、どういう形で入札をするのかという、出ても結構薄っぺらなんですよ。ここに手元にありますけど、石巻市とか県は工事の設計については詳しく書かれていますよ。そして、どういう単価、明細に基づいてこの積算をしてくださいと、入札に臨んでくださいということになっているんですよ。

ところが、ここ、水道企業団については、情報公開の開示は遅い、そしてこの明細書、単価表についての詳しさが出ていないと。そして、さらにこの考え方ですね。ですから、業者からすれば、企業からすれば、どういう根拠に基づいて、明細も単価表もないから、どういう形でのその入札の執行しようと、質問、回答書、質問書を出しますよ。ところが、質問の回答も結構粗末なんですよね。この水道、手元にありますけれども、これちょっとひどいですよ。ですから、情報公開請求でこの件数、90件というの当然だと思うんですよ。88件、この設計のあれですから、4月から。

質問、回答出しても明確でない、石巻市とか県の質問、回答はきちんと丁寧に説明していますよ。ちょっとこれは改善しなくてはいけないですよ。どういう根拠でやっているか。ですから、いろいろ開示してしまうと、開示やると、その明細書が単価で積算書の根拠が崩れている部分もあるんですよ。

要は、求めて、積算が間違っていると、当局側の。それだって何か所か見受けられますからね、私ちょっと見ただけでも。ですから、私からすれば、開示しないのかと、明細を出さないのかと、遅らせるのかという疑念を持たざるを得ないというのが実態なんですよ。

これは早急に改善して、明確に開示すると。そして、さっき決算でも議論してきましたけれども、収益性とかいろんな改善、そしてこの水道料金、問題とか、これからすれば、ここら辺の情報公開、説明責任を明確にしないと、私は駄目だと思うんですよ。この改善すべきだと思いますが、当局側の見解を伺います。

○議長（安倍太郎議員） 企業長。

○齋藤正美企業長 改善すべきはしっかりする、その改善する根拠というものをこちらでしっかりと見極めていきたいと、そのように考えております。

また、私は開示請求が増えたという、その裏には、その背景には、積算能力を高めて、自分のところで頑張るって必ず受注したいという思いで、それでデータの分析等も含めた形での開示請求が増えているのかなと、そういうことも考えておりました。

いずれにいたしましても、開示請求に対して速やかな、そして誠意のある答弁と申しますか、回答をするべきだと思いますので、今後しっかりと改めるべきは改め、そして業者さん方におかれましては、積算能力をしっかりと高めていただき、物価本のその仕様の在り方

についても今後吟味していきたいと、そのように思いますので、御理解いただきたいと思
います。

以上であります。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 企業長が言うように、私も積算能力を企業が高めようとして
情報開示して、公開して、それをベースに研究するという流れなのかなと思っておりま
す。ただ、その中でもこういう矛盾があるということ指摘し、これを改善すべきだと私は指
摘しておきたいと思います。

それから、水道企業団の場合だと、その入札の結果に対して同クラスの、AならAクラ
スの下請は駄目だというんですね、同じクラスの。石巻市だと30%までは可能ですよとい
う、なりますよ。そうすると、Aクラスで仕事を取って、例えば石巻市の基準であれば、
30%まで同クラスの企業に下請をお願いするというパターンができないと。そうしますと、
水道企業団ではBクラスかCクラスか、あるいは極端に言うと上投げですよ。要は、大手
ゼネコンでも登録業者でないと上投げできますからね、実際は。そういうケースが見受け
られるんですよ、今、実際。

そして、もう一つは、例えば石巻市とか東松島市にある企業でなく、県内の県北とか県
南とかそういう企業に、ですから、Aクラス、同クラスは駄目だから、県内のほかの地域
の会社に下請を出すと、そういう実態が見られるんですよ。そうすると、経済活性化から
すれば、この厳しい仕事の中で、なかなかその水道というのは、窮屈な状態になっていま
す。

やはり、これは私は改善すべきだと思いますが、地域活性化の理屈からしても、これは
不合理性があると思いますが、いかがですか。

○議長（安倍太郎議員） 企業長。

○齋藤正美企業長 一般論ですけれども、この1つの事業に対して応札した同クラスのメ
ンバーは、下請はできないというのは常識だと思いますけれども、その応札に参加しない、
同じAのクラスだったら下請してもおかしくないと思うんですが、ちょっとその辺はい
ろいろと関係法令等調べて今後対応したいと思います。

いずれにしても、後藤議員おっしゃるように、Aクラスの人が取って、仕事が難易度が
高いものですから、B、Cにやられない、またB、Cが仕事あってやれない。Aにやらせ
ようとしても同じ、同クラスは石巻広域水道企業団では認めていないというのであれば、
認めてないということで、他地区から下請に来るんでは、何のための地元企業か分からな
いと。その辺を整理して今後、おっしゃるような方向で検討を進めていきたいと思っ
ております。

ただ、どうしても同クラスが駄目だという根拠がしっかりしたものがあれば、今後、それも変えていかなくちゃいけないと思いますが、今聞いて私はちょっとびっくりしたんですけれども、同一応札者でなければ、応札参加者でなければ一般的にはいいと思うんですけれども、その辺ちょっと整理します。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 今、企業長の説明はあったんですけれども、例えば応札して同クラスで駄目ですよ、これ指名競争が1つの前提があると思うんですよ。要は、談合して取らせる云々とかね。今、一般競争ですよ、大体は。そうすれば、ある程度同クラスだって、その30%の1つのルールであれば、1つは可能だということも考えられますからね。これはちょっと研究して改善をしていただきたいと思います。指摘しておきます。

それから、2月の議会の中でも私、今日、尾形局長欠席していますけれども、次長2人いるからだけでも、漏水調査の問題の入札、尾形局長はプロポーザルも、この新技術の中でITとか利用しながら、プロポーザルの活用も含めて、この漏水調査がいいと、私もそう思うんです。これは、すぐやれるわけでもない、来年に向けて鋭意研究しながら入札制度改善していかなければならないと思いますが、この進捗状況というのはいかがでしょう。

○議長（安倍太郎議員） 木村技術次長。

○木村 剛技術次長 今、漏水調査の業務についてということについてお答えいたします。

今年の1月の第1回定例会で後藤議員さんのほうから御質問のあった件を加味しまして、今年度につきましては、工区を2つに分ける、あと技術者に日本水道協会の水道施設管路技師2級の配置を義務付けること、あと県内に支店、営業所を有し、昨年度の漏水調査の実績があるというような状況で今年度は行っております。

これまで大きく水道企業団の給水区域を1つとして調査を委託していたものをより多くの企業に受注機会を与えるために、今年度については2つに分けて実施しているところであります。

あと、総合的な進捗状況という部分については、漏水防止業務は特殊性があるものですから、なかなか前回局長が答弁した内容については進んでいないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） やはり答弁に責任持つべきだと思いますよね。例えばプロポーザル云々で、どうしても研究したが、こういうものは駄目だというなら分かりますよ。一切研究しない、今の答弁では2つに分けたからとか、何からしたからと、結局2つに分

けて1社取ったんじゃないですか、2つとも。どういう意味で分けたか分からないですよ。だから、私からすれば、今後この仕事が、水道企業団の仕事、結構我々に議会始まる時入札の結果出てきますよね、議員のほうに。

これを見ましても、取るところは取る、全然取らないところは取れないんですよ。そうしますと、震災前にいろいろ仕事が減った段階で、相互牽制したり、指名回避したり、そういうケースも出てきましたよね。例えば、手持ち工事3本あったら指名回避するとか、そういうこともやりました、企業団も含めて市も。私は今後、仕事が枯渇して、なかなか厳しい段階の中であれば、さっき言った本支店を例えば東松島、石巻にきちっとやる、本店有するところにやはり発注する。

もう一つは、やっぱりその意味では、この入札制度の相互牽制、あるいは指名回避、これは3本手持ち工事あったら回避するというような制度改正も今、やらざるを得ないと、やっていかなければならないと。そういう意味では、さっきの情報開示の中で、一気に増えました、研究もしようとしています、ただ、なかなか取れないと。これは結果こういう数字にも出てくるんですよ。それはそれで企業のレベルアップしていただきながら、さらに改善をしていく方向性が私はあるのではないかなということを経営改善するよう指摘しておきたいと思います。

それで、次の効率的な事業運営の課題でございますけれども、漏水防止対策基本計画策定、これ本来であれば、今8次なんですよね。8次の計画というのは、平成29年から令和3年度までなんです。第9次の漏水防止対策基本策定というのも我々議員に示してない。

これは有効率、有収率の向上に取り組む1つの大きな基本軸なんです。前回の議会でもなかなか本来は4月まで示さなくてはならないの示していません。今回も示しません。これはどのようになっているんですか。一方において、水道料金を上げる1つの基本ですね、基軸ですよ、これは。私は監査委員もこういうところを指摘、事務監査のほうで指摘してもらわないと思います。なぜ今できていないのか。当局として、事務当局、これは第9次、どのような進捗状況なのか、いつ我々に示すのか。水道料金値上げまでに出すのか出さないのか、これを含めて明確に御説明いただきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 木村技術次長。

○木村 剛技術次長 それではお答えします。

第8次漏水防止対策基本計画につきましては、第1回定例会で御指摘があった時点では完了しておりませんでした。昨年度末に計画については策定されております。

ただ、議員の皆さんにその漏水防止計画について提示していないかということ、実情ではしていないところが正直なところでございます。企業団の各種計画は、かなりございまして、第8次についても多分皆さんには配布していないというような状況だったと思います。

それについて問題あるかどうかという議論については、ちょっとここで私の回答は控えさせていただきますが、これまでについては、企業団の中で漏水防止の有収率をいかに上げていくかということでございますので、企業団の内部の計画として捉えておりましたので、それについては提示しておりません。

今、提示について今後できているものですので、それについてはお示しできますので、配布する方向で実施していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 水道料金の値上げとか今後いろいろスケジュールありますよね。この前にやっぱりこの9次の計画とか、いかに有収率を上げ、有効率を上げて向上を図る、それにはどういう投資が必要だかと。だからどうしても今の予算は賄えないから、水道料金で賄うんだという1つの基準ですよ。それを示さないで、いや、できていますと、議員にはできない。これはナンセンスですよ。だって、水道料金は利用者に負担をかける、議員に出すのではない、やっぱり利用者に開示すると。それは我々は利用者の代表ですから、ここにきていますけれども、そういう姿勢がないと、何だ本当にこの有効率、有収率の向上に取り組む、この予算ね、どこから算出根拠出ているんだという部分もありますよ。

これは大いに反省してもらわなければならない。早く内部的な資料云々でなく、ここに8次の漏水基本計画ありますよ、こういう形で。これを9次もちゃんとこうできているのであれば、みんな開示して、そして水道料金の値上げ、こういう、今、今回20%とかね、前だと15%、20%せざるを得ないというのを明確に私はすべきだと思いますよ。

それから、いろんなさっきの基準も出ましたけれども、職員の人数ですよ、この職員の適正化計画、この策定はずっとしてこないね、されてないんですよ、もうされたんでしょうか。これについても御説明いただきたいと思えます。

○議長（安倍太郎議員） 佐藤事務局次長。

○佐藤義浩理事兼事務局次長 今、議員から御指摘のありました適正化計画ということにつきまして答弁させていただきます。

現時点におきまして、職員数の適正化計画につきましての策定は考えていないというのが正直なところでございます。企業団ではこれまで業務量を的確に把握した上で組織編制、また民間への業務委託、そういったものを実施しながら取り組んできたところでございまして、現在の業務量に対しまして、事業運営上、適切な職員数であるんじゃないかというふうには考えているところでございます。

議員も御承知のとおり、水道事業、装置産業と言われておりますので、様々な施設多くあって、それを管理するというのが非常に大事な部分でございます。そういった業務内容

を支えていくためにも、様々な職員が携わっております。土木、機械、電気、化学、当然一般行政もそうですけれども、そういったことから、そういった多種多様な職種の職員をまずバランスよく採用していかなければならない。

また、あと一部事務組合で独立採算制を基本としておりますので、企業団につきましては、独自採用でございますけれども、将来的にも職員が空白になるような年代はつくってはまずいということも当然でございます。そういったところにも配慮しながら、採用の募集をしているというところではございます。ただ、近年、どうしても採用の募集をしても集まらないという年もございまして、大変苦慮はしております。

そういったことから、なかなか明確な計画というものは策定が難しいというのが正直なところでございます。当然、ここ何年かには定年の延長とかもございまして、またあと再任用職員の雇用ということもございまして、当然、再任用職員につきましては、1年おきの更新ですので、急にすぐにやめることも可能性ありますし、それは約束するものでもないということでもありますので、なかなかその職員の変動が見通せない状況もあるというのもありまして、明確な策定にはなかなか至っていないというところがございますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） なぜこれを私がね、ただ減らすがための適正化計画を策定しろと言っているのでは、私、ないんです。例えば民間委託とか業務委託、今後発生してきます。どうするんだと。そのとき、あるいは水はどうしても安全な水を作るのはプロパーの職員、例えば自前でやっていくんだという部分であれば、どのくらいの適正な職員が必要なのか。そして今後、例えば定年退職すれば、5年間は再任用されますよ。これまでの議論の中で、決算の中で職員人数というものは、これ再任用、カウントされていませんからね。

だけど、人件費は払っているんですよ、払っていますよ、給水原価にプラスなっているでしょう、これ。ですから、そういう意味では、本当に例えば独自でずっと運営するのであれば、どのくらいの人数が必要なのか。あるいはどうしても枯渇して、どうしても民間委託せざるを得ないのか、時期にすれば。こういうシミュレーションを含めて、私はただ職員の適正化というのをただ減らせ、減らせという議論の下にこれを策定しろと言っているのではないんですよ。いろんな今の企業団として置かれた中で、そして自前でどのように水を安全につくって利用者に供給するか。それにはどうしてもこのくらいの技術者が必要で事務方が必要。そして何年後は、これは枯渇するからこう、どうしても民間委託をせざるを得ないとか、そういうシミュレーションになってくると思います。

さっきの水道料金の値上げと同じなんですよ。やっぱりいろんな策定、難しいからできないとかでないんですよ。やっぱり今の段階の中で、見通しの中で、経営ですから、なくてはならないと思うんですよ。適正化のどういう、今のそのしきたりの中で、技術者はどのくらい入って、事務職員だっていなくなってきましたよ、最近、事務方の職員が。技術者をうんと増やした時期がありますからね。そういう意味ではいびつな人事になっています。

ですから、ここら辺の改善をきちっとしていただきたいと。だって、ダウンサイジングして規模を縮小する、そして効率化のため、小型化するというのは1つの基準でも今つけてやっているじゃないですか。そして、この経営戦略で出てきた事業費というのが1,543億円、単純に40年間で割って38億円。こういうことまで説明されていながら、こういう部分をきちっとできないというのは、私は明確に今後説明責任の中で果たしていただきたいと。

ですから、この水道料金値上げを求めるにしても、水道企業団として責任を持って、この各計画の策定を私は急ぐべきだということを指摘しておきたいと思います。それでなければ、この経営戦略、その中心となるこの投資、財政計画、これは令和2年から11年までできていますからね。そういう意味でも、いろんな基準策定を早急に私は策定すべきだと思いますが、当局の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（安倍太郎議員） 佐藤事務局次長。

○佐藤義浩理事兼事務局次長 今、議員から御指摘があったとおり、内容については、私のほうもそういったことであろうというふうに思っております。

ただ、民間委託、確かに議員今おっしゃったとおり、民間委託すれば何でもいいような部分が言われたところもありましたけれども、やはり企業団は先ほど言ったように、技術系が多い装置産業を抱えているところがございます。ですので、民間委託してしまった場合、技術の継承が失われてしまうのは一瞬だと思います。ですので、当然委託しても、その委託先のチェック、仕様書も含めて、そういったものができる人材は当然継承していかなければならない、残していかなければならない、ここは非常に大事なところだと私のほうでも思っております。

そういったことを成し遂げながら、いかに必要な人数を抱え切るか、先ほど言ったように、多種多様な職員がございます。ですので、どの職員がどれだけ必要なのか、どの年代に足りないのか、そういったものを当然見ながら、今後適正な職員、数につきましては、議員の御意見も参考にしながら、検討したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安倍太郎議員） 10番、後藤議員。

○10番（後藤兼位議員） 佐藤次長、やはりちょっと消極的な答弁に私、受けてしまうんですよ。ですから、何も民間委託を全部やれと私も言っているわけじゃないし、ですから、やらないのはやらないの経営戦略でいいと思うんですよ。ですから、こういう適正な人数が必要だと、技術者も必要だという1つの適正な職員の策定というのを、計画策定をしなくてはならないんですよ。その論拠の下に、どうしても駄目だったら民間委託、これは民間委託します。そして経営効率を上げますというような、その計画の策定を今後やっぱり明確に私はやるべきだと。それをしないと、なかなかこの需要と供給の今のバランスの少子高齢化の中で、安全な水の対策、そして料金を今回20%上げようとしていますけれども、これも含めて、利用者に対する明確な説明責任を果たすためには、いろんな策定あるいは情報公開、開示をして、さらなる努力を当局はすべきだと私は指摘しまして、一般質問を終わります。

○議長（安倍太郎議員） 以上で、10番、後藤兼位議員の質問を終わります。

閉 会

○議長（安倍太郎議員） 以上で、今期議会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年石巻地方広域水道企業団議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時48分閉会

石巻地方広域水道企業団議会議長 安 倍 太 郎

署 名 議 員 早 川 俊 弘

署 名 議 員 星 雅 俊